

令和 8 年第 5 回狛江市農業委員会総会議事録

- 1 日時 令和 8 年 5 月 25 日（月曜日）午後 2 時 00 分～2 時 45 分
- 2 場所 市役所 特別会議室
- 3 出席者

【会長】	10 番	小川 保			
【委員】	1 番	石倉 雅裕	2 番	増田 純代	
	3 番	小町 寛行	4 番	名古屋 隆	
	5 番	谷田部 茂	6 番	飯田 孝	
	7 番	鈴木 康久	8 番	松坂 秀男	
	9 番	紺矢 繁雄	11 番	富永 和宏	
【事務局】	事務局長	加藤 裕之			
	主事	関 源次郎			
- 4 欠席者 なし
- 5 議題
 - ・ 日程第 1 議事録署名委員の指名
 - ・ 日程第 2 会期の決定
 - ・ 日程第 3 議案第 1 号
相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願について
 - ・ 日程第 4 協議事項、報告事項、その他
- 6 提出資料
 - ・ 農業委員会だより第 21 号
 - ・ 有機肥料購入費助成金交付申請関係書類の配布及び回収について
- 7 会議の結果

議長

ただいまから令和 8 年第 5 回狛江市農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は、全員出席ですので 11 名です。

次に日程第 1、議事録署名委員の指名についてです。狛江市農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により 2 名指名します。2 番増田純代委員と 3 番小町寛行委員を指名します。

次に日程第 2、会期の決定についてですが本日 1 日とします。

議長

次に日程第 3、議案第 1 号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

議案第 1 号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願についてを説明します。
令和 8 年 5 月 12 日付けをご覧ください。

猪方地区における相続人が租税特別措置法第 70 条の 6 第 1 項の規定の適用を受けるための適格者であることの証明願です。申請者である相続人は被相続人の養子です。特例適用申請農地は猪方二丁目の 3 筆及び猪方三丁目の 12 筆で、面積は 4,514.90 m² です。農地の所在の目標は狛江第二中学校の南側となります。相続開始年月日は令和 7 年 9 月 29 日です。当該農地は生産緑地地区の指定がされており、地区担当委員と事務局は現地調査をした結果、適正に肥培管理がされていることを確認しました。申請に必要な農地の全部事項証明書、案内図、公図の写し、調査確認書等の書類は全て整っております。それらの内容を審査した結果、適格者として証明することに問題はありませんでした。

以上で説明を終わります。

議長

事務局の説明が終わりましたので、地区担当委員の補足説明を求めるところですが、猪方地区の議案となりますので、担当委員に代わりまして、5 番谷田部茂委員に補足説明をお願いします。

委員

(説明)

5 番谷田部茂です。議案第 1 号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願について補足説明します。

相続税納税猶予制度の適用農地には、農地にかかる税金に対して配慮されている反面、農地の生産性、保全管理に大きな責務を負っています。今回申請のあった農地については、現地確認の結果、適正に肥培管理された農地にあたるものとして相違ありません。また、申請書類等に関しては事務局の説明のとおり相違ありません。よろしくご審議をお願いしまして、地区担当委員の補足説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

事務局及び委員からの説明が終わりましたので、議案第 1 号について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認め質疑を終結し、採決をさせていただきます。

日程第3、議案第1号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、協議事項、報告事項、その他についてを議題とします。

まず、協議事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

本日の協議事項は5件ございます。

1件目及び2件目の生産緑地の取得のあっせんの協力について（依頼）について説明します。

次の資料、令和8年4月30日付けをご覧ください。生産緑地法第10条、及び第13条並びに第17条の2の規定に基づく、狛江市長から本委員会への生産緑地の買取り申出に対する取得あっせんの協力依頼です。申請者は岩戸地区岩戸北一丁目の個人です。買取り申出箇所は岩戸北一丁目の10筆で、面積は4,890.31㎡です。あっせん期間は令和8年6月30日までです。同法第14条の規定により、買取り申出の日、令和8年3月31日から起算して3ヶ月以内に当該生産緑地の所有権の移転が行われなかった場合は、生産緑地地区の行為制限が解除されます。なお、当該生産緑地の所有者死亡に伴う生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書については、令和8年第3回農業委員会総会において可決されております。

次の資料、令和8年5月21日付けをご覧ください。申請者は松原地区中和泉三丁目の個人です。買取り申出箇所は中和泉三丁目の1筆で、面積は100.80㎡です。あっせん期間は令和8年7月15日までです。同法第14条の規定により、買取り申出の日、令和8年4月16日から起算して3ヶ月以内に当該生産緑地の所有権の移転が行われなかった場合は、生産緑地地区の行為制限が解除されます。

つきましては各支部の農業者への周知をしていただき、買取り希望がある場合は今月中に事務局までご連絡をお願いします。

また、本件について広く農業者にあっせんする観点から、本会よりマインズ農協協同組合本店にあっせん協力の依頼をしております。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

協議事項の説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、1件目及び2件目の協議事項、生産緑地の取得あっせん
の協力については終結します。

次に、3件目の協議事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

3件目の狛江市生産緑地地区の指定の決定について(照会)について説明します。
次の資料、令和8年5月13日付け、狛江市生産緑地地区の指定の決定について(照
会)をご覧ください。

生産緑地法第3条第1項の規定による生産緑地地区に指定することについて、狛江
市生産緑地地区指定基準第5条第1項の規定に基づき、狛江市長から本委員会に対し
意見照会を求められているものです。申請者は駒井地区の個人です。申請の農地の所
在は駒井町二丁目の1筆で、面積は17.91㎡です。農地の所在の目標はみずほ幼稚園
の北西側です。農地の現況は添付写真のとおりです。隣接の既に指定されている生産
緑地地区との一団の農地として一体化を図れることや相当期間にわたって農業経営
の継続が期待できるものであること、書類及び現地確認の結果、生産緑地地区に追加
指定することについて問題はないと判断できます。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

協議事項の3件目の説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、協議事項の3件目、狛江市生産緑地地区の指定の決定
については終結します。

次に、4件目及び5件目の協議事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

協議事項、4件目及び5件目、第46回農業後継者顕彰事業の実施及び第66回企業
的農業経営顕彰事業の実施について説明します。

第44回農業後継者顕彰事業と、第66回企業的農業経営顕彰事業の候補者の推薦に
ついて依頼通知が届いております。過去の受賞者一覧表を添付しております。それぞ

れの推薦候補者の選出をお願いします。農業後継者顕彰事業については、44 歳以下で就農後 3 年経過している方となります。7 月 31 日（金）が推薦書類提出期限となっています。企業的農業経営顕彰事業については、40 歳以上で 7 年以上農業を営んでいる方となります。8 月 31 日（月）が推薦書類の提出期限となっています。
以上で顕彰についての説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

（休憩）

議長

再開します。

協議事項の説明が終わりましたので、これらの件について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議長

質疑はないようですので、協議事項 4 件目及び 5 件目、第 46 回農業後継者顕彰事業の実施及び第 66 回企業的農業経営顕彰事業の実施については終結します。

次に報告事項、その他について事務局から説明をお願いします。

事務局

（説明）

次の資料、協議・報告事項をご覧ください。

報告事項については、現時点で分っている 5 月から 9 月までの事業、会議を 4 ページまで 26 件記載していますので、後ほどご確認をお願いします。各事業の主催団体から通知が届きましたら随時報告します。

次に 4 ページ目、その他事項についてです。

一点目は、農業委員会だより第 21 号についてです。

第 4 回総会にて、修正等の期限を 4 月末までとして、ご確認をいただいておりますが、頂いたご意見を反映させたものとなります。主な変更点といたしまして、2 ページ目はレイアウトの修正等を行っております。4 ページ目は、全国農業新聞についての記事を目立つように色を変更しました。内容をご確認いただき、発行のご承認をお願いします。印刷については早速発注をかけ、6 月に発行します。農協支部回覧（6/10）にて農家全戸配布をしたいと考えています。同時に関係機関への送付と公共施設での配架をお願いし、市ホームページに掲載します。

二点目は、有機肥料購入費助成金交付申請関係書類の配布及び回収について（産業振興課）です。支部ごとの封筒に購入希望者の申請書類が入っていますので、配布と回収をお願いします。次回総会 6 月 22 日（月）までに取りまとめの上、ご提出をお願いします。肥料の配布は 8 月上旬頃を予定しております。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

報告事項、その他についての説明が終わりました。これらの件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、日程第5、協議事項、報告事項、その他については終結します。

本総会に付議された案件はすべて終了しました。

これにて令和8年第5回狛江市農業委員会総会を閉会します。

(別紙)

■報告事項

- 1 北多摩地区農業委員会連合会通常総会 5月15日(金)10時30分
武蔵野市 出席者(小川会長、事務局)
- 2 東京都農業会議理事会・常設審議委員会 5月19日(火)JA 東京南新宿ビル
出席者(小川会長)
- 3 東京都農業会議理事宿泊研修 5月20・21日(水・木)
出席者(小川会長)
- 4 相続税納税猶予制度研修会 5月22日(金)
JA 東京南新宿ビル 出席者(事務局)
- 5 令和8年第5回農業委員会総会 5月25日(月)14時
市役所特別会議室 出席者(全委員、事務局)
※総会終了後、15時～ 農地現地調査
- 6 (予定)都市農地流動化協議会 5月29日(金) 時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 7 (予定)令和8年度全国農業委員会会長大会 6月2日(火)13時00分
文京シビックホール 出席予定者(小川会長、事務局)
- 8 (予定)農業者年金担当者会議 6月3日(水)時間未定 JA 東京南新宿ビル
出席予定者(事務局)
- 9 (予定)新規就農・貸借担当者会議 6月4日(木)時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 10 (予定)担い手育成会議・主任職員協議会 6月5日(金)時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 11 (予定)東京都農業会議通常総会・事業推進協議会・理事会・常設審議委員会
6月17日(水)時間場所未定 出席予定者(小川会長、事務局)
- 12 (予定)令和8年第6回農業委員会総会 6月22日(月)9時30分
防災センター402・403 会議室 出席予定者(全委員、事務局)
- 13 (予定)夏季地区別検討会 6月23日(火)時間未定
防災センター401・402 会議室(狛江市開催)
出席予定者(小川会長、飯田職務代理、事務局)
- 14 (予定)令和8年度食育講習会 6月30日(火)14時～15時
あいとぴあセンター 講師 増田委員・石倉委員
- 15 (予定)農地専門職員研修会 7月9・10日(木・金)時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 16 (予定)令和8年第7回農業委員会総会(第25期農業委員会総会最終回)
7月16日(木)15時30分 防災センター302・303 会議室
出席予定者(全員、事務局) ※総会終了後、第25期お別れ会 18時柏屋
- 17 (予定)東京都農業会議理事会・常設審議委員会 7月17日(金)時間未定 JA
東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
- 18 (予定)狛江市農業委員会委員の任命に伴う辞令交付及び令和8年農業委員会
臨時総会(第26期農業委員会総会初回) 7月21日(火)9時30分
特別会議室 出席予定者(全委員、事務局)
- 19 (予定)北多摩地区農業委員会連合会臨時総会 8月3日(月)14時

- 武蔵野市役所 出席予定者（小川会長、事務局）
- 20 （予定）東京都農業会議臨時総会・理事会・常設審議委員会 8月17日（金）
時間未定 場所未定 出席予定者（小川会長、事務局）
- 21 （予定）新規農業委員研修会 8月19日（水） 時間未定 場所未定
出席予定者（新規委員、事務局）
- 22 （予定）令和8年第8回農業委員会総会 8月20日（木）9時30分
防災センター302・303 会議室 出席予定者（全員、事務局）
- 23 （予定）新規就農・賃貸借担当国会議、主任職員協議会 8月28日（金）
時間未定 JA 東京南新宿ビル 出席予定者（事務局）
- 24 （予定）東京都農業会議常設審議委員会 9月17日（木） 時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者（小川会長）
- 25 （予定）農業委員・推進委員研修会 9月18日（金） 時間未定
オンライン開催 防災センター301 会議室 出席予定者（全委員）
- 26 （予定）令和8年第9回農業委員会総会 9月24日（木）14時00分
防災センター302・303 会議室 出席予定者（全員、事務局）

■その他

- ①農業委員会だより第21号について
- ②有機肥料購入費助成金交付申請関係書類の配布及び回収について（産業振興課）